

住民票の写しのオンライン申請

1 概要

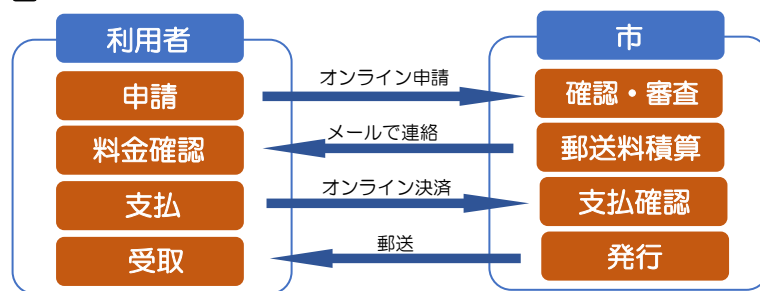
新たな証明書の取得方法として、スマートフォンやパソコンなどから、マイナンバーカードを使用してオンライン申請することで、住民票の写しが取得できます。

なお、本事業は条例可決後に実施する予定です。

2 内容

- (1) 実施時期 令和5年7月（予定）
- (2) 申請できる方及び取得できる住民票の写し
 - ① 申請日現在、西東京市に住民登録があり、マイナンバーカードの交付を受けている方
 - ② 申請ができる住民票の写しは、申請者本人及び同一世帯の方
- (3) その他
 - ① 申請にあたって、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンまたはパソコンのカードリーダーが必要になります。
 - ② 支払いが完了した後、住民票の写しは、住所登録地に郵送します。
 - ③ 手数料（300円）や郵便料（普通郵便、速達、簡易書留の選択可能）の支払方法は、クレジットカードまたはPayPayとなります。

3 手順フロー



【問い合わせ先】 市民部 市民課（TEL：042-460-9820）
企画部 情報推進課（TEL：042-460-9806）

資料のポイント

（計画上の位置づけ）

- ・令和5年度施政方針「利便性の向上に向けたDXについて」の「オンライン手続きの拡充」による取組

（事業等の効果）

- ・新たな申請手続きを提供することで、市民の皆様の利便性向上を図る。

（今後の展開）

- ・更なるオンライン申請の円滑な運用を図るため、調査・研究を行います。